



令和7年度(2025年度) 広島市職員採用試験(就職氷河期世代対象)受験案内

広島市人事委員会

第1次試験(適性検査(SPI3)) 令和7年8月18日(月)～9月2日(火)

申込受付期間 7月28日(月) 午前9時～8月12日(火) 午後5時

※インターネットにより申し込んでください(4ページ参照)。

☆ 就職氷河期世代対象の試験区分で申し込んだ人は、広島市人事委員会が実施する職務経歴者対象の試験区分で重複して申し込むことはできません。

☆ 広島市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の就職機会を拡大するため、同世代を対象とした正規職員の採用試験を実施します。

これまでの仕事上の経験や就職活動等において培ってきた能力を存分に発揮して、広島市の職員として活躍できるバイタリティあふれる人材を求めています。

1 試験区分、採用予定数等

試験区分	採用予定数	職 務 概 要
行政事務	5名程度	危機管理、総合計画、予算、税務、広報・広聴、コミュニティ振興、平和推進、国際交流、社会福祉、保健衛生、環境、商工業・農林水産業振興、都市計画、教育行政、水道事業等の業務に従事します。
学校事務	5名程度	学校予算の執行管理、教職員の給与・福利厚生、学校の環境整備など、学校運営全般にわたる事務に従事します。

(注) 採用予定数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(5)までの全ての要件を満たす人

(1) 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人(令和8年4月1日現在で40歳～55歳、学歴不問)

(2) 次のいずれかに該当する人(令和8年3月までに取得見込みの人を含む。)

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定により、地方公務員となることができない人

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

(4) 申込時点において広島市職員(任期の定めのない職員に限る。)ではない人

(5) 今年度に広島市人事委員会が実施する広島市職員採用試験(職務経歴者対象)に申込みをしていない人

3 試験の日程及び内容等

(1) 試験の日程及び内容

	日時・場所	試験項目・内容		合格発表日
第1次試験	8月18日(月)～9月2日(火) において各受験者が選択する 日時 テストセンター ※1	適性検査 (SPI3)	〈基礎能力検査〉 言語的理解力(英語を除く)、数的処理能力及び 論理的思考力等の基礎能力についての検査[約 35分] 〈性格検査〉 職務遂行に必要な適性についての検査(面接試 験等の参考資料とし、配点はありません。) [事前に自宅等で受検、約30分]	9月19日(金) 午前9時頃
		エントリー シート	これまでの経験、志望動機等について記述 (<u>申込時に提出</u>)	
第2次試験	10月4日(土)、5日(日)、 11日(土)、12日(日)、 13日(月・祝)、18日(土)、 19日(日) のいずれか1日 中区役所(予定) ※2	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接	10月31日(金) 午前9時頃
		小論文試験	文章による表現力等についての筆記試験 [1時間で約800字]	
第3次試験	11月15日(土)、16日(日)、 22日(土)、23日(日)、 24日(月・祝)、29日(土)、 30日(日) 12月6日(土)、 7日(日) のいずれか1日 中区役所(予定) ※2	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接	12月11日(木) 午前9時頃
		集団討論 試験	一つのテーマについて8人程度のグループで討論 [討論時間30分間]	

※1 適性検査(SPI3)のうち基礎能力検査の受検に当たっては、8月15日(金)頃に送信する「SPI3受検依頼メール」を確認の上、希望する日時・会場(テストセンター)を事前に選択してください。所定の期間内に受検できなかった場合は、第1次試験を受けなかったものとみなします。会場は混みあうことが予想されますので、余裕をもって受検日を予約してください。

適性検査(SPI3)のうち性格検査は、テストセンターではなく、自宅等で事前に受検してください(5ページの5「第1次試験(適性検査(SPI3))の流れ」参照)。受検していない試験項目がある場合は、第1次試験を受けなかったものとみなします。

なお、適性検査(SPI3)の受検前に辞退する場合の連絡は不要です。

※2 第2次試験以降の試験日程等の詳細は、合格発表と併せて広島市職員採用情報サイト(8ページの問合せ先参照)に掲載しますので、必ず合格発表日に確認してください。

(2) 試験合格発表について

合格者の受験番号を広島市職員採用情報サイト（8 ページの問合せ先参照）に掲載します。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。

※ 第1次試験及び第2次試験の結果については、個別の通知は行いません。第3次試験の結果については、合格者には郵送にて通知しますが、不合格者への通知は行いません。

※ 合格者の受験番号の市役所本庁舎1階市民ロビー入口への掲示は行いません。

(3) 配点について

(単位: 点)

試験区分	第1次試験		第2次試験		第3次試験		合計
	適性検査 (SPI3)	エントリー シート	面接試験	小論文試験	面接試験	集団討論試験	
全区分共通	100	150	300	150	400	200	1300

(注) 第1次試験は、適性検査（SPI3）とエントリーシートの総合成績により合格者を決定します。第2次試験及び第3次試験は、それまでの試験の成績を総合して合格者を決定します。

ただし、第1次試験から第3次試験までの各試験において、各試験項目の成績が一定基準に達しない場合は、不合格となります。

(4) 試験成績の通知

最終合格者を除き、希望者に対して不合格時点での総合順位及び合計得点をお知らせします。「申込書（受験番号入り）等の発行通知」（5 ページ参照）送信時に案内する「成績照会書」により請求してください。

4 申込方法及び受付期間 ※ インターネットにより申し込んでください。

<申込受付期間：7月28日(月) 午前9時～8月12日(火) 午後5時>

広島市職員採用情報サイト（8ページの問合せ先参照）にアクセスし、詳しい申込方法を確認して申込みをしてください。

<注意事項>

- (1) 申込時にエントリーシートの各項目についても入力する必要があります。
- (2) 申込受付期間中は24時間いつでも申込みできますが、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。
- (3) 携帯電話（フィーチャーフォン）からは動作を保証できませんので、必ずパソコン又はスマートフォンを利用して手続きをしてください。なお、パソコン、スマートフォンであっても機種や環境等により利用できない場合があります。
- (4) 人事委員会事務局からのメールを受信できなかった場合、適性検査（SPI3）を受検できません。電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いません。
- (5) 受験者本人の顔写真のデータを登録する必要があります。

<顔写真の登録時の注意事項>

【顔写真イメージ（良い例）】



次に掲げる注意事項を参照して顔写真のデータを登録してください。

- ・ 最近3か月以内に撮影した写真
- ・ 添付できるデータ形式は「jpeg、jpg、png、gif」のみ
- ・ データ容量は、3MB以内
- ・ 縦横比は、おおむね4：3
- ・ 正面向き・脱帽・無背景・影の無いもの・上半身が写っているもの

(注) 登録した写真は、申込確認画面の「PDFプレビュー」で事前に必ず確認してください。

(注) 登録するデータの縦横比や向きがあっていない場合、以下のように申込書にうまく反映されないことがありますので、注意してください。また、全身ではなく、上半身のみが写っている写真にしてください。

【顔写真イメージ（悪い例）】



縦横の比率があっていないもの



写真が横向きになっているもの



全身写真になっているもの

<その他>

- (1) エントリーシートの各項目に入力がなかった場合は、申込みが無効となることがあります。
- (2) 申込みは、一つの試験区分に限りです。申込後の試験区分の変更はできません。
- (3) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (4) 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。
- (5) 受験に際して提出された申込書等は一切返却しません。なお、申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用し、他の目的では使用しません。

5 第1次試験（適性検査（SPI3））の流れ

(1) 「申込書（受験番号入り）等の発行通知」及び「SPI3受検依頼メール」を受信【パソコン又はスマートフォン】

8月15日（金）頃、登録されたメールアドレス宛てに「申込書（受験番号入り）等の発行通知」及び「SPI3受検依頼メール」を送信します。

※ メールが届かない場合は、8月18日（月）までに人事委員会事務局任用課へ連絡してください（8ページの問合せ先参照）。



(2) テストセンター会場の仮予約【パソコン又はスマートフォン】

「SPI3受検依頼メール」本文に記載されたURLにアクセスし、画面に従って、選択可能な日時・会場から、都合の良い日時及びテストセンター会場を仮予約してください。テストセンター会場は、リアル会場のほかオンライン会場も含まれます。

※ 初めてテストセンターを利用する場合は、「テストセンターID」を取得する必要があります。SPI3ホームページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）の「よくある質問」→「1. テストセンターID取得」の欄を参照してください。



(3) SPI3「性格検査」の受検【自宅等で受検】

自宅等のパソコン又はスマートフォンで「性格検査」を受検してください。

※ 「性格検査」の受検が完了すると、テストセンター会場での受検予約が確定します。なお、指定された期限までに「性格検査」の受検が完了しない場合、受検予約は自動的にキャンセルされます。



(4) SPI3「基礎能力検査」の受検【(2)で予約したテストセンター会場で受検】

(2)で予約した日時・テストセンター会場で「基礎能力検査」を受検してください。

※ SPI3に関する注意点や、持参物、テストセンター会場情報等については、SPI3ホームページを参照してください。

【テストセンターヘルプデスク】※テストセンターに関する問合せ先

TEL：0570-081818

受付時間：9：00～18：00（土日祝日を含む。）

6 採用等

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます。この名簿の有効期間は、原則として令和9年3月31日までです。
- (2) 採用は、原則として令和8年4月1日で、名簿に基づき、任命権者（市長、教育委員会）が順次採用者を決定します（例年、最終合格者は辞退した場合を除いて全員採用されています。）。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和8年3月までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 「行政事務」については、採用後、広島市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- (5) 採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 給与等

- (1) この試験に合格した人は、広島市職員採用試験のⅡ種試験合格者相当となります。初任給は、令和7年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね右表のとおりですが、各人の経験年数及びその職務内容に応じてこの額は変わります。

採用時の年齢	経験年数	初任給
45歳	20年	約289,700円

(※ 22歳で大学を卒業した場合の例です。)

右表はあくまでも目安であり、**同じ年齢、経験年数でも、職務内容等によって同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありません**ので御了承ください。

このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- (2) 採用時の職位は、「主事」となります。（役付職ではなく一般職です。）
- (3) 勤務時間は原則として1日7時間45分、1週間平均38時間45分です。
- (4) 市役所は庁舎内全面禁煙です。

参考 日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、広島市では、外国籍の職員は次のような業務に就くことができません。

- 1 公権力の行使に当たる業務
 - ・ 市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
 - ・ 市民に義務又は負担を一方的に課することとなる業務
 - ・ 市民に対して強制力をもって執行する業務

【業務の具体例】

職種	就くことができる業務	就くことができない業務
行政事務	庶務、経理、広報、市民相談、統計調査・分析、産業振興、まちづくりの推進、企画など	市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定など

- 2 公の意思の形成に参画する職

本市の行政について企画、立案、決定等に関与することで、原則として、専決権を有する職（ライン職）で課長級以上の職が該当します。

※緊急時（自然災害等）の対応について

自然災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、広島市職員採用情報サイト（8ページの間合せ先参照）でお知らせするとともに、「おしえてコールひろしま」（広島市コールセンター 082-504-0822（午前8時から午後9時まで））でも情報提供を行います。

令和6年度に出題した小論文試験・集団討論試験の課題

○ 小論文試験（1時間、約800字）

- ・ 仕事をしていく上で、市役所内の他部署の職員との意思疎通を円滑に進めるに当たって、どのようなことに留意することが有効か、あなたの考えを述べよ。
- ・ 窓口で市民からの苦情に対応している同僚や後輩が困っているとき、あなたならどうするかを述べよ。

○ 集団討論試験（討論時間30分間）

- ・ コロナ禍以降、多くの企業において、テレワーク、時差出勤等が導入されるなど、勤務形態が多様化している。基礎自治体としての業務内容を踏まえた上で、広島市役所内において、テレワーク、時差出勤等をどのように活用することが有効か討論し、グループとしての考えをまとめなさい。
- ・ 近年、週休三日制の導入が注目されている。週休三日制のメリット・デメリットを考察・整理した上で、広島市役所に週休三日制を導入することの是非について討論し、グループとしての考えをまとめなさい。

※ 課題の例題の詳細については、広島市職員採用情報サイト（8ページの問合せ先参照）に掲載しています。

よくある質問

Q 顔写真のデータがうまく登録できているか不安です。

A 登録した写真は、申込確認画面の「PDFプレビュー」で事前に必ず確認してください（4ページ参照）。

Q 受験番号が分かりません。

A 受験番号は、8月15日（金）頃に発行する「申込書」（受験番号入り）及び「SPI3受検依頼メール」の本文で確認できます。

Q 自宅にパソコンがなく、インターネットでの申込みができないのですが、郵送や持参による申込みはできませんか。

A パソコンのほか、スマートフォンから申込みができます。
郵送や持参による申込みは受け付けませんので、御了承ください。

Q 第2次試験、第3次試験の具体的な日程を教えてください。

A 各試験の試験日程は、2ページを御覧ください。なお、具体的な日程などの試験の詳細は、合格発表と併せて広島市職員採用情報サイトに掲載しますので、必ず合格発表日に確認してください。

Q 最終合格したら、必ず採用されますか。

A 例年、最終合格者は辞退した場合を除いて全員採用されています（6ページ参照）。

申込み・問合せ先 広島市人事委員会事務局任用課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 中区役所7階

TEL (082) 504-2522 (直通) FAX (082) 504-2590

e-mail jinjiin@city.hiroshima.lg.jp

広島市職員採用情報サイト

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/employment/>

